

第1回定例会

平成21年度予算を可決

- ・ 一般会計 51億8,569万3千円
- ・ 特別会計 国民健康保険 3億 415万4千円 後期高齢者医療 7,866万8千円
下水道事業 2億9,346万3千円 農業集落排水事業 5,340万1千円

一般質問に3議員が登壇

平成21年第1回定例会は3月9日開会し、一般質問に3議員が登壇、条例の一部改正6件、条例制定2件、条例の廃止2件、計画の変更1件、指定管理者指定5件、平成20年度補正予算3件、平成21年度予算5件、計24件を審議、原案通り可決し、3月19日閉会した。

条例の制定

- ▼ 新十津川町環境基本条例の制定
・ 環境の保全及び創出を推進し、現在及び将来の町民の健康で文化的な生活を確保するため。

- ▼ 新十津川町安全で安心なまちづくり条例の制定
・ 防犯及び交通安全に関する指針を定め、安全で安心なまちづくりを推進するため。

条例の改正

- ▼ 新十津川町中小企業事業資金保障融資条例の一部改正
・ 融資条件の緩和と景気後退下の緊急経済対策を実施するため。

- ▼ 新十津川町職員の給与に関する条例等の一部改正
・ 人事院勧告に基づき職員の勤務時間を1日当たり7時間45分に改正。

- ▼ 新十津川町非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
・ 非常勤特別職報酬の支給に係る改正と非常勤特別職の任用区分の変更を行う。

- ▼ 新十津川町乳幼児等医療費助成に関する条例及び新十津川町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
・ 児童福祉法の改正に伴い関係文言等の改正。

- ▼ 新十津川町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正
・ 大和小学校の閉校に伴い同校体育館を町民体育館として広く利用に資するため。

- ▼ 新十津川町個人情報保護条例の一部改正
・ 統計法の全面施行及び北海道統計調査条例の廃止に伴う所要の改正。

条例の廃止

- ▼ 新十津川町土地開発基金条例の廃止
・ 公共事業用地の先行取得を行うための基金としての目的を達したため。(土地保有面積13万4,291.96㎡、取得価格1億7,188万円を普通財産へ管理替え、現金4,671万円は公共施設整備基金へ積み立て)

- ▼ 診療所設置条例の廃止
・ 大和診療所・吉野診療所を平成21年3月31日をもって廃止するため。

計画の変更

- ▼ 新十津川町過疎地域自立促進市町村計画の変更
・ 過疎地域自立促進市町村計画に農地集積加速化基盤整備事業、新十津川アートの森整備事業、高規格救急車購入事業など7事業を追加。